

# 広報 **すぎなみ**

平成15年 3 / 21 NO.1632



●発行/杉並区 ●編集/広報課  
〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1  
区の代表電話は ☎3312-2111  
FAX 3312-9911(広報課直通)  
http://www.city.suginami.tokyo.jp/  
☎ 3312

## 主な記事

東京都知事選挙..... 1面  
総合的な行政評価の実施(2)..... 2面  
お気軽にどうぞ・区民相談..... 6面  
届出や手続きをお忘れなく..... 7面  
登録制自転車置場利用追加受付..... 8面

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

# 東京都知事選挙

明日の「東京」のために、あなたの一票を忘れずに投票しましょう。

## 「選挙のお知らせ」をお送りします

今回の選挙で投票できる方には、あなたの投票所を案内する「選挙のお知らせ」を世帯ごとに封書でお送りします(3月25日(火)発送予定)。投票日には本人の「選挙のお知らせ」をお持ちになり、指定の投票所で投票してください。「選挙のお知らせ」が届かなかったり、紛失された場合でも、投票できる方(表1)に該当していれば投票できますので、直接投票所へお出かけください。

## 杉並区内で転居された方

3月17日までに区内で転居の届出をされた方は新しい住所の投票所で、3月18日以後に届出をされた方は前住所の投票所で投票することになります。

## ●ご注意ください 杉並区から転出する(した)方

都内へ転出する(した)方は、杉並区で投票できる場合と、できない場合がありますのでご注意ください。

① 転出先で投票できる方は、転出先の都内区市町村に14年12月26日までに転入届出をした方です。

② 杉並区で投票できる方は、杉並区の選挙人名簿に登録されている方です。ただし、住所の移動は都内の区市町村を単位として一回だけに限られ、投票日現在の住所が杉並区から引き続いてい

る方です。また、投票所には必ず引き続き都内に住所を有する旨の証明書(選挙用の住民票)(無料)をお持ちください。

## 「選挙公報」は新聞折り込みでお届けします

候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」を一般紙、スポーツ紙、英字新聞などの計一五紙に折り込みます。

折り込む日 4月1日(火) 朝刊(予定)

新聞を定期購読していない方や、別途送付をご希望の方は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。選挙公報をお送りします。

不在者投票制度を利用ください  
投票日に予定がある方は、不在者投票をすることができます(表2)。  
受付場所、時間などは表3のとおりです。

郵便による不在者投票  
からだか不自由なために、投票所へ行く事が難しい場合に、ご自宅などで投票

## 首都の顔、

## 私が決める

## この一票



## 投票日

4月13日(日)  
午前7時  
～午後8時

要紙の記載を行い、郵便を利用して投票を行う制度です。

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、一定の障害・等級の方で、自書できる方が利用できます。

あらかじめ申請が必要になりますので選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

ホームページでもご覧になれます  
あなたの投票場所、投票時間、投・開票速報、その他の詳細については、ホームページでも確認することができます。

ホームページアドレス  
http://www.city.suginami.tokyo.jp/ 1メール: http://www.city.suginami.tokyo.jp/imo del/

表2 不在者投票ができる方

投票日に以下のような都合がある方は、不在者投票ができます
仕事や学業などの予定がある方
本人または親族の冠婚葬祭などに出席する予定がある方
レジャーやショッピングなどで、投票区外へ出かける予定がある方
病气・ケガ・出産などで歩くのが困難な方
都内へ転出された方

表3 不在者投票ができる場所

不在者投票場所	期間
杉並区役所(中棟6階第4会議室)	3月27日(木)～4月12日(土)
井草区民事務所	下井草4 30 2
阿佐谷区民事務所	阿佐谷北2 18 17
高井戸区民事務所	高井戸西2 5 10
宮前分室	宮前5 5 27
下高永福会議室(旧下高永福出張所)	下高井戸3 23 9
和田会議室(旧和田出張所)	和田1 41 10
堀ノ内松ノ木会議室(旧堀ノ内松ノ木出張所)	松ノ木3 3 4
高円寺中央会議室(旧高円寺中央出張所)	高円寺南2 32 5
高円寺北会議室(旧高円寺北出張所)	高円寺北3 25 9
馬橋会議室(旧馬橋出張所)	高円寺南3 31 3
旧天沼出張所別館和室	天沼3 34 38
荻窪会議室(旧荻窪出張所)	南荻窪2 28 13
上荻窪会議室(旧上荻窪出張所)	上荻3 16 6
清音中通会議室(旧清音中通出張所)	清水2 17 11
上井草会議室(旧上井草出張所)	今川4 8 22
方南会館(旧方南和泉出張所)	和泉4 42 5
浜田山会館	浜田山1 36 3
児童青少年センター(ゆう杉並)	荻窪1 56 3

4月6日(日)～12日(土)

受付時間は、午前8時30分～午後8時

(注)1 区役所以外の場所へは車での来場をご遠慮ください。2 投票の際には、不在者投票請求書を記入していただきます。3 法令の定めにより、不在者投票用外封筒に本人が投票したことを確認するために署名をすることになっています。なお、この投票済みの外封筒は、投票日当日に、外封筒から内封筒を取り出して混合したのち、内封筒から投票用紙を取り出して投票箱に投函しますので、投票の秘密は守られます。

表1 杉並区で投票できる方・できない方

	対象者	投票の可否
投票日現在の住所が杉並区内	平成14年12月26日以前に杉並区に転入届出をし、引き続き住んでいる方(昭和58年4月14日以前に生まれた方)	できる
	平成14年12月27日以後に杉並区に転入届出をし、引き続き住んでいる方(昭和58年4月14日以前に生まれた方)	×できない ただし、前住所地(都内)で投票できる場合がありますので、前住所地にお問い合わせください。
投票日現在の住所が杉並区外	平成14年9月1日以前に杉並区に転入届出をし、14年12月13日以後に都内へ転出した方(昭和57年12月2日以前に生まれた方)	できる ただし、新住所地で名簿に登録されていない場合に限ります。新住所地で発行した「引き続きの証明書(注)」が必要です。
	平成14年12月1日以前に杉並区に転入届出をし、15年3月1日以後に都内へ転出した方(昭和58年3月2日以前に生まれた方)	できる 新住所地で発行した「引き続きの証明書(注)」が必要です。
	平成14年12月26日以前に杉並区に転入届出をし、15年3月26日以後に都内へ転出した方(昭和58年4月14日以前に生まれた方)	できる 新住所地で発行した「引き続きの証明書(注)」が必要です。
	平成14年12月12日以前に都内へ転出した方	×できない
東京都外へ転出された方は、投票できません		

(注)「引き続きの証明書」とは、新住所地で発行する「選挙用の住民票」(無料)または「引き続き都内に住所を有する旨の証明書」のことです。

## 統一地方選挙が始まります

東京都知事選挙 4月13日(日)  
杉並区議会議員選挙・杉並区長選挙 4月27日(日)  
両選挙とも投票時間は、午前7時～午後8時



古紙配合率100%再生紙を使用しています

生かそう一票 夢ある杉並

# 「杉並区政チェックリスト」で区の現状が明らかに

## 総合的な行政評価を実施しました(2)

今年度に試行した行政評価の結果がまとまりました。前回に引き続き、その内容をお伝えします。今回は、区民の皆さんが選んだ区政チェックリスト(政策指標)と公社等経営評価についてお知らせします。

問い合わせは、企画課へ。

### 14年度の行政評価の実施状況

今年度は、政策評価・施策評価の一部試行として、六つの行政分野ごとの六政策とそれに連なる三三施策、事務事業については昨年同様九七五の全事務事業について評価を行いました。

これらの政策・施策評価では、それぞれの政策・施策の果たすべき役割や目標、また分野などを取り巻く環境やそれに関わる経費を評価しました。また、それぞれに設定した指標の現在の数値とめざすべき達成目標値が明らかになりました。

は、今後の方向性や課題、関連する施策や事務事業の見直しをしていくうえで有効な手段となります。今年度は一部試行であるため、全体の経費などの把握はできませんが、今後は、数値の達成状況を評価し、指標の設定を改善するなど行政評価制度を完成させつつ、本格実施を目指します。また、行政評価の客観性を高めるため、今年度より学識経験者などによる外部評価委員会を設置、区の行った評価結果に対して第三者評価をし、意見をいただいています。

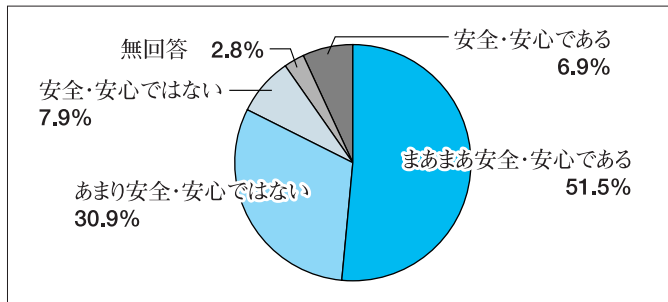
### 杉並区政チェックリスト(政策指標)とは

区政や区民の現在の状況を数値により表したものです(表1)。

数値のなかから特徴的なものを紹介します。(グラフ参照)

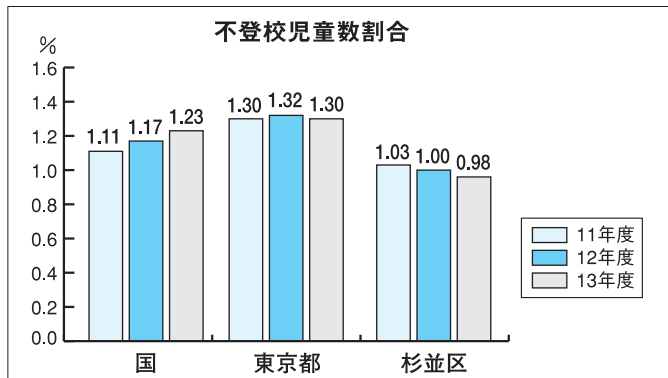
身近な生活環境の中から、区民の皆さんの投票により全三〇の指標が選ばれました。これを使って、現在の状況と目標値の比較を行い、達成度を測定します。また、この数値により他の自治体などと比較し、杉並区がおかれている現状を確認することができます。意識を問う指標については、昨年7月に一四〇〇名の区民を対象に「行政評価のためのアンケート調査」を行い、数値を取得しました。(回答率40.5%)

### ①杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合



「平成14年度行政評価のためのアンケート調査」による、「安全・安心である」「まあまあ安全・安心である」の回答を合計した割合です。6割近い区民が杉並区を安全・安心なまちと思っています。同じく「安全・安心分野」の指標「犯罪発生率」では、10万人あたりの発生率が2081件(13年度)ですが、これは都の平均2426件を大きく下回っています。しかし、全国的な傾向と同様、杉並区でも犯罪発生率は増加の傾向にあります。区では、杉並区を「安全・安心なまち」と思う区民が増加することを政策の目標とします。

### ②不登校児童生徒数



このグラフは、区立小学校・中学校で13年度に30日以上欠席した児童・生徒の割合を表したものです。国の調査によると不登校の児童生徒は増加傾向にありますが、杉並区では減少傾向にあります。不登校は本人のみに原因があるものではありません。区では、13年度現在241人いる不登校児童を、児童をとりまく様々な社会的要因を改善することにより、17年度までに200人以下にすることを政策指標の達成目標値にしました。

表1 区政チェックリスト(一部抜粋)

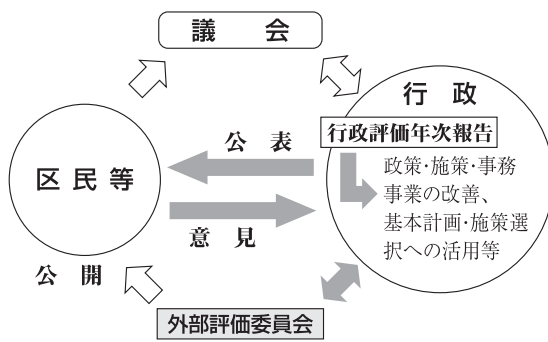
分野	指標名	13年度数値	目標値(17年度末)
安全・安心	犯罪発生率	2081件/10万人	低くする
	駅前放置自転車の台数	9023台	4512台
	狭あい道路を整備した率	15.2%	20.0%
	杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	58.4%	高くする
	交通事故死傷者数比率	787人/10万人	641人/10万人
みどり・環境	区民1人あたりのごみ排出量(全体量)	364.3Kg/年	10%減(24年度末)
	リサイクル率	18.5%	43.0%(24年度)
	公共施設の緑化面積	(現在、調査中)	高くする

フ①②) 区政チェックリストの詳細については、各図書館等にある各政策評価表またはホームページをご覧ください。

### 行政評価結果の活用

政策・施策評価では、それぞれの項目ごとに目標を設定しています。今後の政策・施策評価でその達成度や成果を評価、検証していきます。また、外部評価委員会での意見や区民の皆さんからの意見もあわせて、重点化すべき政策や役割の薄れた政策を洗い出すなどの政策立案や予算編成、組織改革に活用していきます。

### ■杉並区における行政評価運用のイメージ図■



区は、公社など八団体と協力し、経営力を強化するため経営評価を実施しました。経営評価では、各団体の経営状況をよりわかりやすくし、評価に基づいて作成された経営改善計画を公表し、経営改善を促しています。また、経営評価を含め、外郭団体の改革を現在進めています。たとえば平成11

### 公社等関係団体(外郭団体)の改革

画についても併せて公表しました。また、経営評価を含め、外郭団体の改革を現在進めています。たとえば平成11

の事業と密接な関係があると認められる八団体について実施しています。

### 外郭団体Q&A

Q 外郭団体とはどのようなものを言うのですか?  
A 外郭団体は、行政を補完して公益的な目的を遂行するため設立するもので、区が直接行うよりは迅速・柔軟な対応ができるなどの判断により設置されたものです。

杉並区には、中小企業の福利厚生を行う勤労者福祉協会や、障害者の雇用支援などを行う障害者雇用支援事業団など八団体があります。

Q 経営評価は、どのような外郭団体を対象にしているのですか?  
A 区が出資や支援を継続的にしている団体で、区

の事業と密接な関係があると認められる八団体について実施しています。

Q 経営状況などの透明性は高まっているのですか?  
A 区民に見えにくいといわれ、これまでの議会への決算報告などに加え、新たに情報公開制度の適用、経営評価の公表、外部監査などを進め、透明性を高めています。

Q 役員退職金などはどうなっていますか?  
A 国のOBなどが特殊法人の役員となった場合の退職金は、その額が高額であるとマスコミなどで批判されていますが、区のOBなどが外郭団体の役員になった場合の退職金は、支給されていません。

Q 経営評価は、どのような外郭団体を対象にしているのですか?  
A 区が出資や支援を継続的にしている団体で、区

年度六団体あった財団法人を、15年度には三団体に統合するとともに、今年度行った外部監査や外部評価などの結果に基づき、さらに各団体とともに改革を進め、費用対効果を高めていきます。

の事業と密接な関係があると認められる八団体について実施しています。

Q 経営状況などの透明性は高まっているのですか?  
A 区民に見えにくいといわれ、これまでの議会への決算報告などに加え、新たに情報公開制度の適用、経営評価の公表、外部監査などを進め、透明性を高めています。

Q 役員退職金などはどうなっていますか?  
A 国のOBなどが特殊法人の役員となった場合の退職金は、その額が高額であるとマスコミなどで批判されていますが、区のOBなどが外郭団体の役員になった場合の退職金は、支給されていません。

Q 経営評価は、どのような外郭団体を対象にしているのですか?  
A 区が出資や支援を継続的にしている団体で、区

の事業と密接な関係があると認められる八団体について実施しています。

Q 経営状況などの透明性は高まっているのですか?  
A 区民に見えにくいといわれ、これまでの議会への決算報告などに加え、新たに情報公開制度の適用、経営評価の公表、外部監査などを進め、透明性を高めています。

Q 役員退職金などはどうなっていますか?  
A 国のOBなどが特殊法人の役員となった場合の退職金は、その額が高額であるとマスコミなどで批判されていますが、区のOBなどが外郭団体の役員になった場合の退職金は、支給されていません。

Q 経営評価は、どのような外郭団体を対象にしているのですか?  
A 区が出資や支援を継続的にしている団体で、区

### ご意見をお寄せください

今年度の行政評価および外部評価、経営評価の結果については、区ホームページに掲載しているほか、区政資料室、図書館などで公表しています。区では、行政評価制度を充実させていくために、皆さんの意見や情報を活用していきます。文書、電話、ファクスFAX3312-9912、区ホームページなどで、企画課までご意見をお寄せください。

### 15年度 区政モニター募集中

〔内〕資格=区内在住で、4月1日現在、20歳以上の方(日本語の読み書きができる外国人を含む)。区政モニター経験者および地方公共団体の職員・議員を除く。任期=16年3月末 申込み=「杉並区政に思うこと」をテーマに作文(書式自由)を提出。詳しくは問合せを 申込期限=3月31日(月) 問区政相談課

リサイクルひろば高井戸4月の講習会

Table with columns: 講習会名, 日 時, 募集人数, 参加費, 応募方法, 締切日. Lists various workshops like '生ごみたい肥相談コーナー', '牛乳パックからポケットティッシュケースづくり'.

①申し込み・問い合わせは、リサイクルひろば高井戸(〒168 0072高井戸東3 7 4 ☎3331 4360)へ。八ガキ(記入例参照・締切日必着)。申し込み多数の場合は、抽選。②水・木曜日を除く、午前10時～午後6時営業。

福祉音楽協会デユオリ サイトル

時4月19日(土)午後6時開演(5時30分開場。区共催) 場セシオン杉並(梅里1 22 32)内演奏「ピアノ」小松勉、チェロ「桑田歩曲目」フォーレ、チェロ「ソナタ第二番」短調、ヤナ

区民100組200名 8629へ 音楽協会事務局 ☎3335 あり(申・問電話で、福祉

催し



郵便八ガキ

- ①行事名 ②住所 ③氏名(フリガナ) ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号

(原則1人1枚) 往復八ガキの場合は返信用のあて先も記入を あて先は各記事の申込先(住所が記載されていないものは区役所) 託児のある行事は、託児希望の有無、お子さんの氏名・年齢・性別も記入

ラス100名を無料招待

往復八ガキ(記入例参照)で、4月4日(必着)までに社会教育センター(〒166 0011梅里1 22 32)へ(抽選)問同センター ☎3317 662

杉並公会堂さよならフ

3月末で閉館する公会堂を一般公開します。 時3月30日(日)午後2時、3時30分(場)杉並公会堂(上荻1 23 15)内①なつかしい公会堂と杉並区の歴史

夜間天体観望会

今回は、木星表面の複雑な模様やガリレオが見出した四大衛星を観望します。 時4月5日(土)午後6時30分、8時30分(6時開場) 場科学館(清水3 3 13) 対区内在住・在勤・在学の小学四年生以上の方(小学生は保護者同伴) 定140名(先着順) 費無料 申

サイエンスウィーク

科学実験教室を行います。 チャレンジしてみませんか。 そのほか、プラネタリウムの投影、科学映画の上映を行います。 時・内下表のとおり 場科学館(清水3 3 13) 費無料 申当日、直接会場へ問同 ☎3396 4391 他①プログラムはすべて先着順です②10名以上の団体は事前に相談ください③プラネタリウム投影中は、入退場できません

湯つたり高円寺ハナベラ祭り なま音

昔から地域の交流の場であつた銭湯を舞台にした、子どもからお年寄りまで楽しめる地域密着型の音浴イベントです。 時3月29日(土)午後3時、5時 場公衆浴場(なみの湯) (高円寺北3 29 2) 内歌、ボディーパーカッション、パントマイム、落語、点字の朗読、ハンドベル、沖縄音楽・手踊りなど 定50名程度 費無料 申当日、直接会場へ問同 ☎3317 6621 他すぎなみコミュニティカレッジ「まちのイベント学入門」の受講生が、講座の集大成として企画したものです

尾崎一郎写真展

自然の美しさを独自の視点で切りとり日本の美を表現しています。 時3月27日(木)～4月9日(水) 午前9時～午後5時(土・日・曜休み) 場区民ギャラリー(区役所二階) 費無料 問文化・交流課

楽しく歩きます専科

時4月3日(木)午前10時、正午 場集合場所 午前10時までに上井草保健センター(上井草3 8 19) 内コース「保健センター」新青梅街道扇橋 石神井川東下 石神井公園解散 費無料 申当日、直接集合場所へ問同保健センター ☎3394 1212 他運動靴でお越しください

講座・講演

高千穂大学 区民のための授業公開 「環境問題への視点」 高千穂大学のカリキュラムである「総合科目」を公開します。(区後援) 時・内下表のとおり 場高千穂大学 対区内在住・在勤で18歳以上の方 定100名 費無料 申往復八ガキ(記入例参照)で、4月5日(必着)までに高千穂大学教務1課

家族介護教室

時3月29日(土)午前10時、正午 場永福ふれあいの家(永福2 14 20) 内テーマ「介護保険における住宅改修について」見本・実例の紹介 師区内住宅改修事業者 費無料 申☎210名 問電話で、同ふれあいの家 ☎3327 5811 へ(先

睡眠時無呼吸症候群と生活習慣病との関係

時4月14日(月)午前10時、正午 場荻窪保健センター(荻窪5 20 1) 師荻窪胃腸クリニック 医師・森正樹 対区内在住・在勤の方 定50名 費無料 申☎電話で、同保健センター ☎3391 0015 へ(先着順)

環境問題への視点

Table with columns: 月日, 内容(講師). Lists environmental topics like '環境問題への視点(高千穂大学教授・八木澤秀記)', '環境問題の根源Ⅰ～自然の側面～'.

(注)時間は、水曜日の午前10時40分～午後0時10分。内容、講師は変更する場合があります。

サイエンスウィーク

Table with columns: 時間・内容, 3月26日(水), 27日(木), 28日(金), 29日(土). Lists science activities like '昆虫記の世界', 'プラネタリウム', 'ジュニアコース'.

①各プログラムの定員は、映画220名、プラネタリウム140名、科学実験35～40名。科学実験は午後0時50分から整理券を発行します。②科学実験の、ジュニアコースは5歳以上から小学校低学年、チャレンジコースは小学校高学年以上です。③プラネタリウム番組は5歳以上が対象です。

15年度特別区職員採用試験・選考日程

試験区分	主な受験資格 (年齢は16年3月31日現在)	告示	申込期間		第1次試験日	第2次試験日	最終合格発表
			持参	郵送			
I類	事務、技術(土木造園・機械・電気等)	22歳以上28歳未満の方(下記「注2・3」参照)	4月22日	区5月12~15日 特5月16・19・20日	5月9日必着	6月15日	8月4~7日 8月19日
	専門的な職種(福祉等)	22歳以上30歳未満の方で、必要な資格・免許をお持ちの方(下記「注2・4」参照)	6月17日	区8月14~15日 特8月18~19日	8月13日必着	9月14日	10月27~29日 11月12日
II類	保健師	22歳以上40歳未満の方で、保健師免許をお持ちの方(下記「注2・4」参照)	8月14日	区9月22・24日 特9月25~26日	9月19日必着	10月19日	11月19日・12月2日 12月9日
	事務、技術(土木造園・機械・電気等)	18歳以上22歳未満の方	8月14日	区9月22・24日 特9月25~26日	9月19日必着	10月19日	11月19日・12月2日 12月9日
III類	身体障害者を対象とする採用選考(事務)	18歳以上28歳未満の方で、身体障害者手帳の交付を受け、東京23区内に住所がある方	8月14日	区9月22・24日 特9月25~26日	9月19日必着	10月19日	11月19日・12月2日 12月9日

(注)1.実施する試験区分については未定です。2. I類の試験区分においては、次の方も受験できます。(1)22歳未満の方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(2)特別区人事委員会が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方(ただし、資格・免許を必要とする試験区分では、必要な資格・免許を有していることが条件となります)3. I類の事務の試験区分においては、点字試験を実施します。4. 「福祉」および「保健師」の試験区分については、日本国籍を有しない方も受験できます。(範囲については、お問い合わせください)5. 区は職員課人事係、特は特別区人事委員会事務局です。



募集します

15年度特別区(東京23区等)職員

ty.or.jp/saiyou-siken.htm 職員課人事係 説明会を開催します  
採用試験の概要や、23区についての説明会です。  
時I類 5月2日(金)、保健師・II類 7月25日(金)場  
特別区職員研修所(江東区塩浜2-22-10)  
杉並社会福祉協議会 パートタイマー職員

あいの家での勤務 募集人数 若干名(選考) 採用期日 4月10日(日)履歴書を、3月30日(必着)までに杉並区社会福祉協議会(〒166-0004阿佐谷南1-16-7)へ同協議会 5306 1010  
障害者雇用支援事業団 協力員  
障害者と一緒に働いてくださる方を募集します。

時・内左表のとおり 試験案内・申込書の配布 告示日(左表)以降、職員課人事係(区役所東棟五階)または特別区人事委員会事務局(特別区人事委員会事務局任用課採用係5210 9787 採用試験テレホンサービス3261 2221 ホームページ http://www.tokyoz3ci

内勤務内容 施設に通する虚弱な高齢者の健康管理、身辺や食事などの介助 応募条件 社会福祉に熱意のある方で看護師資格を有する方 勤務日など 月曜日(土曜日)の週二、三日、午前9時~午後5時のうち六時間程度 時給 一五〇〇円 勤務地 高齢者在宅サービスセンターふれ

お知らせ

国民健康保険料 夜間納入窓口の開設  
平日の昼間、金融機関に行く時間がとれない方は、どつぞご利用ください。  
時3月31日(月)午後5時~9時(区役所本庁(青梅街道沿いの正面スロープ)からお入りください)他来庁の際は、必ず納付書などをお持ちください(国民健康保険課収納係)

平日夜間の小児急病診療をご利用ください  
子育て中のお父さんお母さんにとって、不安なのは子どもが急に病気になることです。区では、安心して子どもを育てられるよう、平日の夜間、診療所が閉まった後に、小児急病診療を行っています。  
また、土曜日、日曜・祝日についても、休日等夜間急病診療所などで急病診療を行っていますのでご利用ください(8ページ左下表をご覧ください)。  
国民健康推進課 3391 1015

防犯相談を開設  
区内におけるピッキングによる侵入盗やひったくりなどの犯罪の増加に対し、区では、防犯対策に関する専門相談を4月1日(火)から開設します。  
時月曜~金曜日の午前9時~正午、午後1時~4時(場)区政相談課(区役所西棟二階) 費無料(申当日、直接会場へ同課)

シルバー人材センター 縫製作業  
入園・入学に必要な縫製作業をお手伝いします。  
内布団カパー一六五〇円、手提げ袋一〇〇〇円、食事用エプロン、通園バッグなど(申材料を持って、直

15年度国民健康保険指定旅館利用申込案内を配布します  
国民健康保険に加入している方が一般料金より安く利用できるよう温泉旅館などを指定しています。

国民健康保険に加入している方が一般料金より安く利用できるよう温泉旅館などを指定しています。

国民健康保険に加入している方が一般料金より安く利用できるよう温泉旅館などを指定しています。

国民健康保険に加入している方が一般料金より安く利用できるよう温泉旅館などを指定しています。

宿泊施設ガイド

直営施設	設	料金	申込方法	休館日
教職員研修所「秋川荘」(あきる野市五日市)	042 596 0693	1泊2食 大人 4400円 子ども 2700円	5月の利用申し込み 学校使用日以外は、4月10日から使用日の前日まで、電話または区役所内窓口で受け付けます。なお、4月10日は電話のみの受け付け(受付順)となります。	5月7日

菅平学園は3月26日の営業をもって廃園となります。長年のご愛顧に対し、感謝申し上げます。  
問い合わせ先=近畿日本ツーリスト区役所内店(〒166-8570阿佐谷南1-15-1) ☎3312-6431(直通) (午前8時30分~午後5時。土曜・日曜、祝日は除く)

民営化施設(民間事業者が経営しています)

新施設名称	湯の里「杉菜(すぎな)」	コニファー岩櫃(いわびつ)	富士学園	弓ヶ浜クラブ
旧施設名称	(湯河原すぎなみ荘)	(すぎなみ自然村)	(杉並区立富士学園)	(杉並区立弓ヶ浜学園)
料金区分	区民 一般	一般	一般	一般
宿泊料金(税別)	平日 大人 7600円 子ども 5300円	8000円 5700円	7600円 6000円	6400円 7000円
	休前日 大人 8600円 子ども 6300円	9000円 6700円	8600円 7000円	7000円 7000円

利用人数により、宿泊料金が変わる場合もあります。区民(区内在住者)の方には2000円、区民で65歳以上、障害者の方には3000円の宿泊補助が適用されます(消費税は、宿泊補助前の宿泊料金に対してかかります)。

申込開始日	宿泊開始日の6カ月前の日			
電話番号(受付時間)	0120 465 002 (午前9時~午後8時、年中無休)	0279 68 5338 (午前9時~午後9時、年中無休)	3263 1590 (午前10時~午後5時、土曜・日曜・祝日を除く)	5459 7811 (午前10時~午後5時、土曜・日曜・祝日を除く)
ファクス		0279 68 5417	3263 5392	5459 7800

(注)1.区からの宿泊補助の適用を受けるためには、免許証・健康保険証・障害者手帳など区内在住の証明になるもの(コピー可)を現地施設で提示のうえ、書類に記入してください(お持ちいただけない時は、宿泊補助は適用されません。また、払い戻しはしません)。2.富士学園の宿泊料金は、小学生以上の料金です。3.弓ヶ浜クラブの料金は、5歳以上は同一料金です。4.宿泊の予約は、申込先に直接ご連絡ください。ファクスは、予約可否の返信をします。なお、近畿日本ツーリスト区役所内店では受け付けをしません。5.年末年始など、宿泊料金が上記と異なる日があります。詳細については、申込先にお問い合わせください(富士学園、弓ヶ浜クラブは学校優先使用のため、利用できない日もあります)。6.各施設のパンフレットは、区役所、区民事務所、荻窪サービスコーナー、地域区民センター、区民集会所、高齢者活動支援センターにあります。



「すぎなみ自然」

「知る区ロード探検隊」の隊員から寄せられた「探検報告」が、たくさん詰まっています。

馬橋ふれあい図書室 移転のお知らせ  
馬橋小学校で実施中のふれあい図書室を、馬橋児童館に移転します。  
これに伴い、馬橋小学校でのふれあい図書室は3月9日(日)で終了しました。  
新馬橋ふれあい図書室 (高円寺北4-2-17・馬橋児童館内) 3月30日(日)開館、貸出日 毎週日曜日/貸出時間 午後1時~4時  
中央図書館 ☎3391 5754  
すぎなみマガジン14 できました  
すぎなみマガジンには、

「すぎなみマガジン14」 四〇〇〇部を無料で配布  
期間 3月27日(木)から予定数がなくなるまで  
配布場所 区立図書館、まちづくり推進課(区役所西棟五階)  
まちづくり推進課 (同)まちづくり推進課

大気中ダイオキシソ類(7日間測定)			
	10月1日~8日	11月6日~13日	12月3日~10日
井草森公園	0.11	0.20	0.084
大宮前体育館	0.085	0.16	0.089
郷土博物館	0.097	0.17	0.10

大気中ダイオキシソ類(24時間測定)		
	11月14日	13年度平均値
井草森公園	0.078	0.28
馬橋公園	0.10	0.28
旧南土木事務所	0.16	0.26
西田保育園、敬老会館	0.087	0.27
宮前図書館、宮前分室	0.072	0.25

環境基準:年平均値が0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下。TEQ:毒性等量とい、ダイオキシソ類の毒性が種類によって異なるため、最も毒性の強いダイオキシソの量に換算したものの、1pg:1兆分の1グラム。

抑制するため、家庭用簡易焼却炉を無料で回収していただきます(固定式や簡単に運べないものは対象外)。(申・同公害対策係へ)

盲人会館の名称変更

杉並区立杉並盲人会館(南荻窪3-28-10)の名称を、4月1日(火)から「杉並区立杉並視覚障害者会館」に変更します。また、同時に愛称を「杉並アイブラザ」と名づけます。

問 同会館 ☎ FAX 333333444

杉並区地域省エネルギービジョンの策定

地域として地球環境問題に対応し、温暖化の原因である二酸化炭素削減の施策推進に向け、省エネルギー・省資源の取り組みを円滑に進めるための計画として「杉並区地域省エネルギービジョン(杉並区における省エネルギー推進のための指針)」を策定しました。

都立農芸高等学校 学校教育施設「緑化園場」を開放します

園場には、実習で製作した庭園や公開講座で作製された小庭園があり、モミジ園など約100本の樹木も植えられています。季節の花が咲き、緑が豊かな園場にぜひお寄りください。

4月は国民年金保険料「学生納付特例制度」の申請月です

国民年金に加入中の方、20歳を迎える方で4月に大卒や高等学校・専門学校等に入学する方、また引き続き在学する方で、国民年金保険料の納付が困難な方は、国民年金保険料の学生納付特例制度を忘れずに申請してください。

15年度区民健康診査(成人・高齢者)

4月から、65歳以上の方も誕生月に区民健康診査を受診していただくことになりました。これまで、65歳以上の方は、9月から11月に「高齢者健診」を実施していましたが、4月から「成人健診」と「高齢者健診」の区別をなくし、30歳以上で区民健康診査に申し込んだ方が誕生月に受診していただくことになりました。

区民健康診査要指導者フォローアップ教室

この教室は、区民健康診査の結果が高血圧や高脂血症、糖尿病などに関して、「要指導」と判定された方を対象に開催します。検査結果などを、今以上に悪化させず、「異常なし」の状態に戻すことを目標として、日々の生活習慣の点検や個人にあった改善方法について実習などを含めて学び、日々の生活習慣の改善につなげていきます。

児童館運営の仕組み及び学童クラブのあり方検討会最終報告書ができました

同検討会の報告(案)に寄せられた区民の皆さんのご意見をもとに修正を加え、このたび最終報告としてまとめました。この最終報告全文は、各児童館、保育園、保健センターに配布されています。

訂正のお知らせ

3月11日付広報2面に「イントゥ・アニメーション3杉並スペシャル」の表中、24日(月)午後3時の上映作品「いきるよこび」の作者は、モリタダシさんの誤りでした。

ビジョン(指針)の概要

Table with 4 main sections: 1. Vision Positioning, 2. Vision Object/Period, 3. Regional Characteristics of Sagami Ward, 4. Energy Consumption Status and Future Outlook. Includes a pie chart showing energy consumption by sector: Residential 45%, Business 18%, Transport 33%, Industry 4%.

1. 省エネルギー推進の基本方針
2. 重点計画
3. 省エネルギー目標
4. 二酸化炭素の削減可能量の試算

この教室は、区民健康診査の結果が高血圧や高脂血症、糖尿病などに関して、「要指導」と判定された方を対象に開催します。検査結果などを、今以上に悪化させず、「異常なし」の状態に戻すことを目標として、日々の生活習慣の点検や個人にあった改善方法について実習などを含めて学び、日々の生活習慣の改善につなげていきます。

Table with 4 columns: 回 (No.), 内 (Content), 容 (Capacity), 備考 (Remarks). Details about the health check guidance classroom.

Table with 4 columns: 審議会名 (Committee Name), 日時 (Date/Time), 主な内容 (Main Content), 問合せ (Contact). Details about the revision notice.

Table with 4 columns: 保健センター名 (Center Name), 4~6月の日程 (Schedule). Details about the health center schedule.

「広報すぎなみ」は、新聞折り込みで配布しているほか、区の施設と、区内の各駅・公衆浴場・郵便局・病院などに置いてあります。「点字広報」「声の広報」

お気軽にどうぞ・区民相談

	相談名	内容	日時	場所	
くらし・法律・行政など	一般区民相談 / 暮らしの相談	日常生活の悩みや区政のことなど	月～金曜日の午前9時～午後4時	区政相談課 ☎3312 2111(区代表)	
	外国人相談		火曜日の午前10時～正午(英語) 木曜日の午前10時～正午(中国語)		
	法律相談(電話予約制)	土地、建物、相続、その他法律上のこと	1週間先の分まで(1週間先が休日のときはその前日まで)午前9時から午後3時までに区政相談課へ電話予約。先着順	月～金曜日の午後1時～4時。先着12名(月曜のみ18名)	区政相談課 専門相談予約専用電話☎5307 0617
	税務相談(電話予約制)	贈与税・相続税等についての助言・指導	木曜日の午後1時～4時。先着6名		
	交通事故相談	示談の進め方など	月・火・金曜日の午前9時～正午・午後1時～4時	区政相談課 ☎3312 2111(区代表)	
	防犯相談	防犯に関すること	月～金曜日の午前9時～正午・午後1時～4時		
	人権相談	人権が侵されたとき	第3金曜日の午後1時～4時(受付は午後1時～3時)		
	行政相談	国など行政機関に対する苦情や要望	第2金曜日の午後1時～4時(受付は午後1時～3時)		
家庭	家事相談(電話予約制)	夫婦・親子の家庭内の悩みなど	1週間先の分まで(1週間先が休日のときはその前日まで)午前9時から午後3時までに区政相談課へ電話予約。先着順	火曜日の午後1時～4時。当日午前9時から区政相談課へ電話予約。先着4名	区政相談課 専門相談予約専用電話☎5307 0617
	家庭相談	結婚・離婚・男女関係・家庭内の悩みなど	月・水・金曜日の午後1時～5時	東福祉事務所☎5306 2611 / 西福祉事務所☎3398 9104 / 南福祉事務所☎3332 7221	
住宅	住まいの修繕・増改築相談	住まいの増改築、修繕など	月・金曜日の午後1時～4時(年末・年始は変更あり)	区役所1階ロビー / 問い合わせは、住宅課 ☎3312 2111(区代表)	
	介護保険苦情相談	介護保険制度や介護サービスに対する苦情・意見・要望	月～金曜日の午前9時～午後5時	高齢者施策課介護保険相談窓口 ☎3312 2111(区代表)	
高齢者	介護保険に関する相談 介護予防・生活支援サービスについての相談 その他保健福祉サービス	介護保険の申請・更新などの受け付け 介護保険で非該当(自立)と認定された方などへのサービスの相談 生活に関する悩み事や在宅介護についての相談など	月～金曜日の午前9時～午後7時 土曜日午前9時～午後1時	在宅介護支援センター(ケア24)13所	
	生活相談	地域生活や自立に向けて・就職・進路などについての相談	月～金曜日の午前9時～午後5時	東福祉事務所☎5306 2611 / 西福祉事務所☎3398 9104 / 南福祉事務所☎3332 7211、高齢者在宅サービス課☎3312 2111(区代表)	
障害者	専門健康相談(電話予約制)	障害のある方・家族の保健医療について専門医が助言・指導	内科 / 整形外科 / 精神科 / 神経内科。午後1時～2時30分(各科相談日についてはお問い合わせください)	障害者福祉会館☎3332 6121 / FAX3335 3581	
	こころの電話相談(精神障害者対象)	本人および家族の孤独感・不安解消のための電話相談	火・水・木曜日の午後1時～8時30分 / 土・日曜日の午前9時～午後4時30分(祝日は休み)	地域生活支援センター(杉並保健所5階)☎3391 1977(相談専用電話)	
経済	商工相談(電話予約制)	販売増進、資金繰、独立開業、労務、会社設立など	月～金曜日の午前10時～午後3時30分	経済労働課商工係☎3312 2111(区代表)	
消費者	消費者相談	商品やサービスの契約トラブルなど消費生活に関する相談・苦情	月～金曜日の午前9時～午後4時	消費者センター相談コーナー ☎3314 3620	
教育・保育・児童	一般教育相談(電話予約制)	不登校、情緒の問題などの心理相談	月～金曜日の午前9時～午後4時 いじめ・不登校相談は留守番電話の応答あり	済美教育研究所 ☎3311 0021	
	就学相談(電話予約制)	発達障害・その疑いなどの相談・援助、就学の相談		" ☎3317 1190	
	電話教育相談	子どもの教育に関する相談など		" ☎3317 1189	
	相談 いじめ・不登校相談	子どものいじめ・不登校に関する相談など	月～金曜日の午前10時～午後4時	区立保育園(44園)問い合わせは、保育課☎3312 2111(区代表)	
	子育て相談	乳幼児の生活習慣・しつけなど	月～土曜日の午前9時～午後4時	子育てサポートセンター(5所) / 問い合わせは、保育課☎3312 2111(区代表)	
		就園前の子育てなどについての相談	月～金曜日の午後1時～4時	区立幼稚園(6園) / 問い合わせは、学務課☎3312 2111(区代表)	
	子どもの相談	心身の発達の遅れやその心配など	月～金曜日の午前9時～午後5時	子ども発達センター ☎5317 5661	
なんでも相談・ゆうライン	子どもと家庭に関する相談と、小中高生からの相談 心理カウンセラーによる親と子の心の相談 児童精神科医相談	火・土曜日の午前9時～午後5時。留守番電話の応答あり 第1・3木曜日の午前10時～正午 第2・4火曜日の午後2時～5時	児童青少年センター ☎3393 4711 (ゆうライン専用電話)		
みどり	みどりの相談	木や草花の育て方、花の咲かせ方など	土・日曜日の午前9時～正午・午後1時～4時30分	みどりの相談所(塚山公園内) ☎3302 9387	
女性	一般相談	女性にかかわる諸問題(生き方、夫婦、家族、職場、社会参加など)	火・土曜日の午前10時～午後4時	男女平等推進センター(ゆう杉並)相談室 ☎3393 4713	
	法律相談(予約制)		木曜日の午後1時30分～4時30分(夜間相談あり)		
	心の相談(予約制)		水曜日の午後1時30分～4時30分		
保健福祉	保健福祉相談	保健福祉サービスの施策の情報提供など	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	保健福祉相談コーナー(区役所1階) ☎3312 2111(区代表)	

(注)①区政相談課(区役所西棟2階)には、水曜日の午後1時から4時まで手話通訳者がいます。②いずれの相談も、祝日(振替休日を含む)休館日は、休みます。③区政相談課FAX3312 3531。

**S P O R T S** スポーツ  
スポーツのある暮らし 健康の第一歩

**競技大会**

- 都民体育大会予選会  
クレー射撃  
時)4月20日(日)午前9時～(場)群馬ジャイアント射撃場(群馬県富岡市桑原604)  
内)種目=トラップ・スキート(対)区内在住・在勤・在学で散弾銃所持者(費)1種目6000円(申)参加費を添えて当日会場へ(問)区クレー射撃連盟・森下☎3395 3303

**スポーツ教室 す...すば一つ・ねっと☎5305 6213で申し込みできます**

『すば一つ・ねっと』は自動音声応答により杉並区の体育施設予約などのサービスが利用できる電話受付システムです。申し込みは、3月21日午前8時から八ガキの締め切り日の午後11時までです。なお、定員を超えた場合は初めて申し込んだ方を優先する場合があります。

- 小学生水泳 す教室番号「1807」  
時)4月26日～6月21日の毎週土曜日、午後3時～5時(計8回)(場)杉並第十小学校温水プール(対)区内在住・在学の小学生(問)80名(抽選)(費)1800円(申)往復八ガキ(3面記入例参照)に生年月日も書いて、4月2日(必着)までに杉並第十小学校温水プール(〒166 0012和田3 55 49)へ(問)同プール☎3318 8763

**その他**

- 高井戸温水プール無料開放(高井戸地域区民センター春まつり)  
時)4月12日(土)、13日(日)の午前9時～午後9時(場)高井戸温水プール(高井戸東3 7 5)(対)区内在住・在勤・在学の方(費)無料(申)当日、直接会場へ(問)同プール☎3331 8652
- プールで魚釣り  
時)4月6日(日)、20日(日)の午前9時～午後3時(場)和田堀公園プール(大宮2 2 10)(対)区内在住・在勤・在学の方(定)各日150名(費)大人300円、小人(小・中学生)100円(小学生未満無料)(申)当日、直接会場へ(問)財)杉並区スポーツ振興財団☎

3312 2111(区代表)他①さお、仕掛け、エサは持ち込み自由、貸出(無料)もあり②持ち帰り用の入れ物は各自でご用意ください③車で来場はできません④釣った魚(金魚や鯉)は5匹まで持ち帰ることができます

- 楽しく健康タイム  
高齢者の方への定期的な運動の機会を提供し、健康の維持・増進を支援するために、(財)杉並区スポーツ振興財団では高齢者スポーツモデル事業として「楽しく健康タイム」を開催します。4月、5月はエアロビクスとリズム体操です(2カ月ごとに内容は変わります)。

時)4月～16年3月までの毎月第1・3水曜日、午前9時30分～11時(エアロビクス)午前11時15分～午後0時45分(リズム体操)(場)上井草スポーツセンター小体育室(上井草3 34 1)(対)年齢制限はありませんがおおむね65歳程度の体力年齢の方に適したプログラムを提供します(医師等から運動を止められている方はご遠慮ください)(申)当日、直接会場へ(費)1回200円(券売機にて券をお買い求めください)(問)電話で、同財団☎3312 2111(区代表)または上井草スポーツセンター☎3390 5707へ

- シェイプアップセミナー  
運動と身体づくりの関係を正しく理解し、無理なく運動習慣を身につけましょう。

時)4月11日～25日の毎週金曜日、午前9時～11時(計3回)(場)上井草スポーツセンター・トレーニングルーム(対)区内在住・在勤・在学で16歳以上の方(定)20名(抽選)(費)400円(入場料)(申)往復八ガキ(3面記入例参照)で、4月1日(必着)までに上井草スポーツセンター(〒167 0023上井草3 34 1)へ(問)同センター☎3390 5707

- 気軽にフィットネス～今からはじめるトレーニング  
グループでトレーニングすることで、楽しく運動習慣を身につけましょう。  
時)3月26日(水)午前9時～11時(計3回)(場)上井草スポーツセンター・トレーニングルーム(上井草3 34 1)(対)区内在住・在勤・在学で16歳以上の方(定)20名(抽選)(費)400円(入場料)(申)・(問)電話で、前日まで上井草スポーツセンター☎3390 5707へ



資源持ち去り対策の強化のお知らせ

- 区が行っている資源回収の資源を持ち去る行為が横行しています。このような行為を防止するため区では次のような対策をとりま
- 1 警察との協力を体制をと
  - 2 夜間、早朝の巡回を実施し、あわせて放火や不法投棄のバトロールも実施しています。
  - 3 条例を改正し、所有権や持ち去り行為禁止を明確に文化しました。
  - 4 集積所に出された資源の所有権を明確にするため「持ち去り対策シート」を配布しています(上写真)。
- 「持ち去り対策シート」推進係
- は、リサイクル推進係(区役所西棟一〇階)、東西清掃事務所、清掃事業所、中継所で配布しています。また、資源回収(古紙)車でもお渡ししています。シートはガラスネットにつけ、資源に被せてお使いくください。
- 〔清掃管理課リサイクル推進係〕

# 散歩道

35

このコーナーでは、杉並にゆかりのある方々に、まちの風景などをテーマに執筆していただきます(毎月21日号に掲載)。

## 自然の道は心の道③

### 昆虫学者・須田孫七

昨年夏の夜、電話が鳴った。「こちら大阪の朝日新聞社です。小学生で先生の弟子になりたいという子供に会っていただけませんか」との切り出し。「えっ、どういふ事ですか」3年生の児童で「僕の夢は、日本のファアブルといわれる須田先生にあうことです。将来の希望は昆虫学者」。記者の話では須田に会いたいとの新聞社あて投書がきっかけのこと。

やはり昨年7月、区主催の善福寺公園昆虫観察会が縁で親子入門した3年生もいる。この子たちは何を求めているのか？

我々の子どもたちのころにくらべ昆虫の知識を得ようと思えば本、雑誌、テレビ...と情報はあふれている。何が足りないのか？平面で得た知識を立体化し肉づけするには本物をみたい。本物を求め、自然の道を歩き「虫の国探検」をしたいが虫との対話を教えてくれるガイドがない、が現実といえる。

我が身を振り返ると戦時中とはいえ同年代時代に、トンボやセミを捕っている町や叔父さんたちが手伝ってくれた。叔父さんはガイドだった。そうだ、今欠けているのは「虫の叔父さん」だ。「虫の叔父さん」になりたいと心がけて

「虫のお爺さん」の口調は忙しい。朝起きると「須田ファミリーのボス」、武蔵野市の野外活動センター勤務時は「虫のお爺さん」、東

早速行動開始、多摩動物公園昆虫館の見学を再開し、翌日は朝から八王子郊外で樹液に集まるオムラサキを観察、念願のカブトムシも採集、午後から自宅での虫談義、とハードな日程を送り大阪育ちの新弟子が誕生した。

京大勤務時は「昆虫学者」、家に帰ると「孫のこ養育係」、町に出ると「買い物専科」、夜はペットの「飼育主任」と変身する。

前号に区内の自然の道は消えたと言ったが、消えたら造れば良い。学校を訪問すると先生方から「うちの学校には虫がいなくてね!」との言葉が多い。実はいる環境がないのだ。

最近、学校にビオトープ(自然生態園)造成が盛んだ。プールのヤゴ救出作戦も軌道に乗ってきた。ビオトープとは野生の多様な生物が生息できる空間をつくるのが目的だが、各学校ともトンボ池造成がビオトープと勘違いしている。

もう一つの勘違いは、放任しておけば良いという点がある。多様な生物を呼ぶにはそれなりの工夫と手入れが必要といえよう。なお造園業者がつくるビオトープは日本庭園の変形でトンボ池が岩風呂風ではヤゴが気の毒になる。チヨウヤトンボが舞う自然の窓口、ビオトープを家庭でも造ってみませんか。(終)

### 転入・転出の手続きは...区民課住民記録係または区民事務所区民係・分室、荻窪サービスコーナーで

#### 住民基本台帳届出一覧表

こんなとき	届出の種類	届出の期間	届出のとき必要なもの
区内に引っ越してきたとき	転入届	杉並区に住みはじめてから14日以内	転出証明書(前住所地から受け取ってください)
区内で引っ越したとき	転居届	新しい住所に住みはじめてから14日以内	国民健康保険被保険者証、福医療証、老人保健法医療受給者証、乳医療証、介護保険証(いずれも加入者のみ)
区外に引っ越したとき	転出届	引っ越しする前	国民健康保険被保険者証(加入者のみ)
区外に転出するとき	国外転出届	転出する前	
世帯主が変わったとき、世帯を分けたり一緒にしたとき	世帯変更届	変更のあった日から14日以内	

外国人の方 杉並区への転入、区内での転居の手続きは、本人または、同一世帯となる親族の方(16歳未満の場合は代理人)が外国人登録証明書を持って、14日以内に区民課外国人登録係(区役所東棟1階)へ。転出の手続きは必要ありません。

3月から4月は、就職や転勤などで引っ越しをする人が増え、区役所の窓口が大変混み合います。

区役所本庁舎のほか、区民事務所区民係・分室、荻窪サービスコーナーでも住所変更の届出や証明書の交付申請などを受け付けています。

引っ越しをしたら、届出期間内に忘れずに届けましょう。また最近、本人と偽って住民票を異動する事件が発生しています。

区では、区民の皆さんの個人情報を守るとともに住民基本台帳の正確性を確保するため、身分証明書などの提示をお願いすることがありますので、ご協力ください。

〔区民課住民記録係〕

引っ越しのシーズンです  
届出や手続きをお忘れなく

### 杉並区から転出する方 その他の主な手続き

	杉並区での手続き	窓 口	新住所地での手続き
印鑑登録	カードはお返しください。転出(予定)日で登録がなくなります	区民課住民記録係または区民事務所区民係・分室、荻窪サービスコーナー。外国人の方は区民課外国人登録係	必要な方は新たに印鑑登録の手続きをしてください
自動交付機用カード	カードはお返しください。転出届出日をもって交付機の利用ができなくなります	区民課住民記録係または区民事務所区民係・分室、荻窪サービスコーナー	
国民健康保険	国民健康保険被保険者証をお返しください	区民課住民記録係または区民事務所区民係・分室、荻窪サービスコーナー、国民健康保険課	新たに加入の手続きをしてください
国民年金	必要ありません。ただし海外転出される国民年金第1号被保険者は転出日の翌日に自動的に資格喪失します	国民年金課	新住所地に確認してください。受給者は住所変更をしてください
区立小・中学校	学校で転校の手続きをして、在学証明書と教科用図書給与証明書を受け取ってください	現在通学している小・中学校	在学証明書と教科用図書給与証明書を転校の手続きをしてください
児童手当	手当を受けている方は、児童手当用の所得証明書を区民課証明係または区民事務所区民係・分室、荻窪サービスコーナーで取ってください	児童課児童福祉係または区民事務所区民係・分室、荻窪サービスコーナー	印鑑、所得証明書、銀行の通帳、年金加入証明書を持って申請してください
乳医療証	杉並区の資格は転出日をもってなくなります。医療証をお返しください	児童課児童福祉係または区民事務所区民係・分室、荻窪サービスコーナー	新住所地が都内の場合～市区町村によっては所得制限がありますので必要書類などを新住所地に確認してください 新住所地が都外の場合～同様の制度があるかを新住所地に確認してください
老人保健法医療受給者証	受給者証をお返しください。また負担区分等証明書を受け取ってください		負担区分等証明書、印鑑、国民健康保険以外の健康保険に加入している方は、その健康保険証を持って手続きしてください
福医療証	転出先が都内の場合～医療証をお返しください。また交付状況連絡票を受け取ってください 転出先が都外の場合～医療証をお返しください	高齢者が在宅サービス課高齢者医療係(4月1日より国民健康保険課高齢者医療係へ変更)	新住所地が都内の場合～印鑑、健康保険証、交付状況連絡票を持って手続きしてください 新住所地が都外の場合～福医療証は東京都の制度なので資格がなくなります。同様の制度があるかを新住所地に確認してください
シルバーパス	転出先が都内の場合～ご利用できますので、そのままお持ちください 転出先が都外の場合～ご利用できませんので、お近くのバス営業所、案内所などへお返しください。なお、1000円以上のバスをお持ちの方は、月割りで負担金の払戻しがありますので、バスを返却する際にお申し出ください	【問合せ】 東京バス協会 ☎3379 2441	新住所地が都内の場合～バスはそのまま利用できますが、変更後の電話番号を記載したバスに替えることもできますので、お近くのバス営業所、案内所などで手続きをしてください 新住所地が都外の場合～シルバーパスは東京都の制度なので資格がなくなります。同様の制度があるかを新住所地に確認してください
介護保険	介護保険証はお返しください	介護保険課資格係または区民事務所区民係・分室、荻窪サービスコーナー	要介護認定を受けている方または申請中の方～新住所地に住み始めた日から14日以内に、杉並区で発行した受給資格証明書を持参して介護保険の手続きをしてください 要介護認定を受けていない方～必要ありません。新住所地で新しい介護保険証が交付されます
飼い犬の登録	必要ありません	保健所生活衛生課	杉並区の鑑札を持って住所変更の手続きをしてください

注) その他の手続きについては「わたしの便利帳」をご覧ください。

表1 自転車集積所一覧

自転車集積所	撤去対象駅(変更前)	撤去対象駅(変更後)
下井草自転車集積所(下井草4 23 11 ☎3397 8662)	高円寺駅、阿佐ヶ谷駅	(変更なし)
上井草自転車集積所(上井草3 12 4 ☎3397 6543)	下井草駅、井荻駅、上井草駅	(変更なし)
宮前自転車集積所(宮前2 24 28 ☎3247 1861)	荻窪駅	(変更なし)
高井戸自転車集積所(高井戸西1 9 24 ☎3247 8649)	高井戸駅、富士見ヶ丘駅、八幡山駅	高井戸駅、八幡山駅
宮前五丁目自転車集積所(宮前5 5 31 ☎3331 9664)	西荻窪駅、久我山駅	富士見ヶ丘駅、久我山駅
永福自転車集積所(永福2 1 11 ☎3327 2538)	浜田山駅、永福町駅、西永福駅、代田橋駅、明大前駅、桜上水駅、上北沢駅	(変更なし)
和泉自転車集積所(和泉4 16 10 ☎3324 3050)	新高円寺駅、東高円寺駅、南阿佐ヶ谷駅、方南町駅、中野富士見町駅	(変更なし)
(新設)上井草四丁目自転車集積所(上井草4 25 22 ☎5303 5677)	(15年4月1日開設予定)	西荻窪駅

(注)1 返還日=日曜日から金曜日まで(土曜日、日曜日を除く祝祭日、年末年始は休業)  
2 返還時間=午前11時~午後5時まで 3 返還の際に必要なもの=自転車の鍵、引き取る人を確認ができるもの(免許証、保険証等) 撤去手数料3000円。

表2 申し込みに必要なものおよび登録手数料

対象	必要書類(写しでも可)	登録手数料
全員	①現住所の確認ができるもの(保険証、免許証、区民証、住民票など)②通勤・通学先の確認ができるもの(社員証、在勤証明書、内定通知、定期券、学生証など)	4000円

手数料の減額・免除を申請する方は、上記のほかに次の書類が必要です。

対象	必要書類(写しでも可)	登録手数料
4月1日現在、小・中学生・65歳以上の方	生年月日の確認ができるもの(保険証、免許証、住民票など)	【減額】2000円
身体障害者手帳などをお持ちの方	身体障害者手帳、保健福祉手帳、愛の手帳、難病指定医療券など	【免除】

表4 郵送で受け付けを行う駅

路線名	駅名・募集台数	申請書配布・受付期間	申込方法
京王井の頭線	高井戸(西1) 60台程度 高井戸(東3) 100台程度	3月21日~3月28日 高井戸駅の広報スタンド、交通対策課窓口で申請書を配布	申請書に必要事項を記入し、左記期間内に証明書類のコピーを添えて、交通対策課へ郵送または持参(郵送は28日消印有効、持参は午後5時まで)

申し込み多数の場合は、交通対策課窓口で公開抽選(4月4日(金)午前11時~)

**登録制自転車置場利用登録者の追加受付**

上井草駅ほか六駅の登録制自転車置場の追加登録を受け付けます。

**利用期間** 16年3月31日まで **対象** 次のすべての条件を満たす方①区内まで

たは隣接する区や市に住居または通勤・通学先がある方②通勤・通学のため駅までの往復に自転車を利用する方③住居または通勤・通学先が駅から区で定めた距離を越えている方(駅によって異なります)なお、申請できるのは、一人につき一駅(一台)のみです。また、買物などでの登録はできません。

問 交通対策課

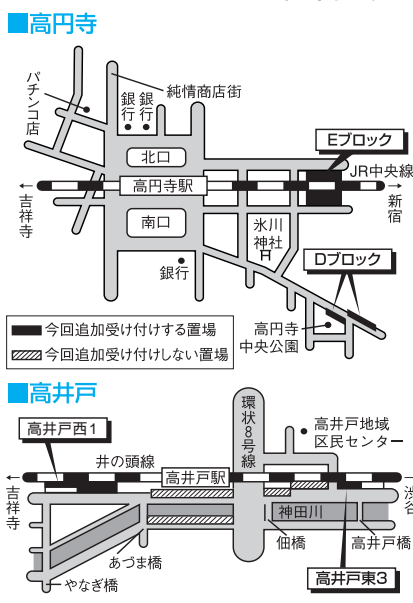
**撤去した自転車の保管場所が変わります**

4月1日(火)に新たに上井草四丁目自転車集積所を開設します。これに伴い4月1日以降に撤去した自転車の保管場所を変更します。

**自転車集積所と撤去対象駅** 表1のとおり

なお、3月31日(月)までに撤去した自転車は、変更前の自転車集積所で保管して

追加受け付けを行う自転車置場



問 交通対策課

表3 区役所で一斉受け付けを行う駅

路線名	駅名	日時・場所	申込方法
西武新宿線	上井草(南側)	3月27・28日午前9時~午後4時 / 3月29日午前9時~正午 いずれも場所は区役所1階ロビー	表2の必要書類を持参のうえ、区役所で受け付けします(先着順ではありません)
京王線	代田橋、八幡山		
京王井の頭線	西永福(B2・C)、富士見ヶ丘		
JR中央線	高円寺(D・E)		

リサイクル自転車 4月のクリーンサイクルの販売日

4月5日(土)、自転車販売協力店で。申し込み多数の場合は、抽選。1台9000円(防犯登録・TSマーク/消費税込み)。協力店については、下記へお問い合わせください。

問 (財)杉並区障害者雇用支援事業団 ☎5382 2081/FAX5382 2083

**教育フォーラム** 地域と学校の力で子どもたちに豊かな教育を

「地域」と「学校」が結びつき、ともに子どもたちを育てていく実践を考えるフォーラムを開催します。

学校と地域・NPO・企業との良き出会いをつくり、学校支援の輪をさらに広げます。(区共催)

3月27日(木)正午~午後4時30分 阿佐ヶ谷中学校(阿佐谷南1-17-3) 内

①松本市立山辺中学校総合学習事例報告「山辺ドリム大学」の秘話②パネリストスキャッシュ「ユニークな学校支援者が語りあう」今何が出来るか③展示「NPO、企業などの授業支援プログラム満載」対学校関係者、教育に関心のある方無料(申込み、直接会場へ問)教育委員会庶務課



板絵着色製茶図

高円寺南一丁目(旧中山谷)所在・民間信仰石造物

青梅街道沿いに存在する石造物群のひとつで、いずれも江戸時代中期前半に造立されたものです。庚申塔・寒念仏塔・阿弥陀塔・六十六部供養塔など旧高円寺村において様々な民間信仰が行われていたことを伝える資料です。

問 文化財係

**宗源寺開基碑**

下高井戸の古刹・宗源寺の開基に関する伝承を記した石碑で、大正5年に建てられました。碑の文章は明治・大正時代の地理学者で、『日本風景論』などの著作で知られる志賀重昂によるものです。

平成14年度指定・登録文化財一覧

分類	名称	所在地
指定	有形民俗文化財 板絵着色製茶図 1面	上荻4丁目19番2号 荻窪八幡神社
登録	有形文化財 宗源寺開基碑 1基	下高井戸4丁目2番3号 宗源寺
登録	有形民俗文化財 高円寺南一丁目(旧中山谷)所在民間信仰石造物 5基	高円寺南1丁目11番 高円寺南1丁目16番19号 高円寺天祖神社

14年度指定・登録文化財

**人口と世帯** 15年3月1日現在、( )は前月比

人口/51万311人(58減)	外国人登録人口/1万1166人(93減)
男/24万7343人(22減)	男/5635人(17減)
女/26万2968人(36減)	女/5531人(76減)
世帯/27万2748(7増)	世帯/8946(94減)

**急病診療のご案内**

まず、電話で確認! 保険証を忘れずに

☎3391 1599

休日等夜間急病診療所(荻窪5 20 1 杉並保健所内)

【小児科】平日:午後7時30分~午後10時30分(受付は午後10時まで)

【内科・小児科・外科・耳鼻咽喉科】

土曜日:午後1時~午後10時(受付は午後9時30分まで)  
(耳鼻咽喉科のみ、午後1時~午後5時は輪番の医院にて)

日曜・祝日:午後5時~午後10時(受付は午後9時30分まで)  
(午前9時~午後5時は輪番の医院にて)

☎3398 5666

歯科休日急病診療所(荻窪5 20 1 杉並保健所内)

【歯科】日曜・祝日:午前9時~午後5時

調剤薬局 ☎3391 5539

東京都保健医療情報センターひまわり ☎5272 0303(24時間)  
東京消防庁災害救急情報センター ☎3212 2323(受付)

**4月の各種健康相談**

	荻窪保健センター(荻窪5 20 1) ☎3391 0015	高井戸保健センター(高井戸東3 20 3) ☎3334 4304	高円寺保健センター(高円寺南3 24 15) ☎3311 0116	上井草保健センター(上井草3 8 19) ☎3394 1212	和泉保健センター(和泉4 50 6) ☎3313 9331
健康相談(検査は有料) 直接会場へ	11・25日 午前9時~10時30分	10・24日 午前9時~10時30分	8・15日 午前9時~10時30分	1・15日 午前9時~10時30分	10・24日 午前9時~10時30分
子育てに関する相談(計測)・子育て交流	3日 午前9時15分~10時	4日 午後1時15分~3時	24日 午前10時~10時30分	23日 午前9時~10時	14日 午後1時15分~2時
母親学級...母子健康手帳を持って直接会場へ	2・9・16・23日 午後1時30分~4時(荻窪保健センターの9・16日、高井戸保健センターの9日は午後1時から、上井草保健センターの23日は午前9時30分から)	2・9・16・23日		3・10・17・23日	
パパ・ママ学級	16日(事前申込制)	16日(事前申込制)	17日(事前申込制)	17日(事前申込制)	
離乳食講習会(無料) 直接会場へ	2日 午前10時~正午	3日 午前10時30分~正午	11日 午後1時30分~3時30分	17日 午前10時30分~11時30分	17日 午後1時30分~3時
乳幼児歯科相談(無料) 初診に限りです	11・25日 午前9時~10時30分	7・9・21日 午前9時~10時30分	8・22日 午前9時~10時30分	9日午後1時15分~2時30分 23日午前9時~10時30分	14日午後1時15分~2時30分 21日午前9時~10時30分
歯の健康相談(無料)	12日(土)午後1時~3時30分	杉並区歯科医師会(阿佐谷南3 34 3) 問い合わせは、☎3393 0391へ			
痴呆相談(無料)...電話予約	7日午後1時30分~	3・17日 午後1時30分~ 24日午前9時30分~	25日午後1時30分~	3日午後1時30分~	3日午後1時30分~
精神保健相談(無料)...電話予約	17日午後1時30分~ 23日午後2時~		4・11日 午後1時30分~	28日 午後1時30分~	17日 午後1時30分~

1. 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは区役所1階保健福祉相談窓口へ。2. 高円寺保健センターでは18日(金)午後1時30分から酒害相談(無料)を行います(要電話予約)。3. 歯科相談は、各保健センターで行っています(要電話予約)。